

---

令和6年7月1日大雨

- (被害状況):大雨の影響により令和6年7月2日に国道386号三郎丸橋の橋脚が傾き通行止めとなった。
- (対応状況):筑後川河川事務所防災情報課の指示により、被害状況や河川への影響の監視の為、カメラの設置を迅速に実施した。  
また、監視カメラ設置場所への電源供給が条件的に早急な対応が困難との事で、72時間連続運転可能な可搬型発電機を設置し、定期的な燃料補給とオイル交換を約1カ月間実施した。



三郎丸橋(監視カメラ画角)



ドーム型  
モバイルカメラ



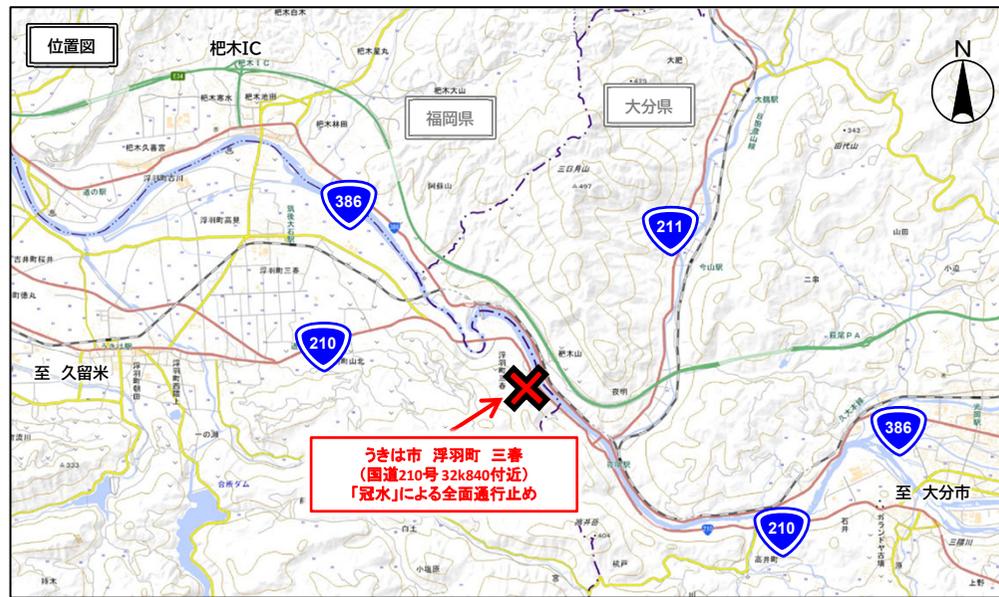
可搬型発電装置(72時間連続運転)



(株)ケーネス  
藤田 宗夫氏

連日の豪雨で花月川に架る三郎丸橋が傾き監視用としてカメラ設置が必用との指示を受け災害現場へのカメラの取付作業を行いました。  
現地では筑後川河川事務所職員の方々と共同でカメラの設置場所の調査・検討を行い設置場所の確定後は安全に注意しながら取付作業を行いました。  
カメラ設置作業では近隣地元住民の方々の協力もあり迅速に作業を進めることができ、指示当日の夕方には各所に映像配信する事ができました。

○令和6年7月1日の10時～13時までの3時間で110mmもの豪雨に見舞われ、国道210号の福岡県うきは市三春（福岡大分県境）で山水の流入による路面冠水が発生し、通行に影響をもたらした。  
○応急対策として水の流入を遮断するため大型土嚢を設置し、交通利用者の安全確保に努めた。



株式会社 久保組  
筒井 康仁

○大雨による山水からの流入が原因であったため、現地の排水施設等の確認を行い、早期に山水を遮断できる大型土嚢による対策を実施しました。  
○大型土嚢の設置位置等については発注者と確認しながら効率のよい箇所への設置を実施しました。  
○発注者・災害協力会社による事前打合せ（ハザードマップの確認、資機材の確保状況）、早期警戒情報の共有により、安全かつ迅速に作業を行うことができました。

